

施設概要

館名	所在地	電話番号 FAX番号	供用開始
中央図書館※1 (自動車文庫)	〒564-0072 吹田市出口町18番9号	06-6387-0071 06-6339-7144	昭和46年(1971年)11月25日 市制30周年記念事業として建設
千里図書館	〒565-0862 吹田市津雲台1丁目2番1号 (千里ニュータウンプラザ3階)※2	06-6834-0132 06-6834-0560	昭和53年(1978年)4月1日 (平成24年(2012年)9月3日 に現在地に移転)
千里図書館 北千里分室	〒565-0874 吹田市古江台4丁目2番D7 (北千里地区公民館1階)	06-6834-2922 06-6834-2944	昭和56年(1981年) 4月1日
さんくす図書館	〒564-0027 吹田市朝日町3番501 (さんくす3番館5階)	06-6317-0037 06-6317-0258	平成5年(1993年) 7月1日
江坂図書館	〒564-0063 吹田市江坂町1丁目19番1号 (江坂公園複合施設B1階)※3	06-6385-3766 06-6385-3945	平成8年(1996年) 4月1日
千里山・佐井寺 図書館 (ちさと)	〒565-0843 吹田市千里山松が丘25番2号	06-6192-0516 06-6192-0517	平成16年(2004年) 5月19日
千里丘図書館	〒565-0811 吹田市千里丘上14番33号	06-6877-4060 06-6877-4073	平成25年(2013年) 1月9日
山田駅前図書館	〒565-0824 吹田市山田西4丁目2番43号 (ゆいびあB2階)※4	06-6816-7722 06-6816-7723	平成23年(2011年) 3月27日
山田駅前図書館 山田分室	〒565-0824 吹田市山田西2丁目5番1号 (山田出張所3階)	06-6875-1235 06-6875-1309	昭和62年(1987年) 4月1日 (平成23年(2011年) 3月26日から分室)

※1 移動図書館としての自動車文庫(ゆめぶんこ)があり、市内24か所の駐車場所をおよそ月1回巡回。

※2 千里ニュータウンプラザ…千里ニュータウン情報館・千里出張所他との複合施設。

※3 江坂公園駐車場(平成26年3月31日付で休止)、江坂公園自転車駐車場、江坂花とみどりの情報センター、江坂市民サービスコーナーとの複合施設。

※4 吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館(ゆいびあ)…青少年活動サポートプラザ、のびのび子育てプラザとの複合施設。

館名	①建築面積 (㎡) ②敷地面積 (㎡) ③専用床面積 (㎡) ④延床面積 (㎡)	施設内容 (カッコ内数字 ㎡)	構造・規模	閲覧席
中央図書館	①857.00 ②4,814.6 ③3,392.3 ④ "	【1階】児童図書閲覧室、第1集会室、書庫他 (784.477) 【中2階】食堂、休憩室他 (137.866) 【2階】一般図書閲覧室、事務室、対面朗読室他 (731.474) 【3階】自習室176席、第2集会室、研究室、電算室、書庫 (830.296) 【4階】事務室、書庫他 (830.296)	鉄筋コンクリート造、地上4階建	83
千里図書館	①2,440.2 ②2,900.66 ③930.94 ④13,402.35	閲覧室 (710)、対面朗読室 (10)、授乳室 (6)、多目的室 (60)、書庫 (60)、事務室 (70)	鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造、地上8階、塔屋1階、地下2階の3階部分	58
千里図書館 北千里分室	①464.40 ②786.90 ③155.0 ④899.05	閲覧室 (155.0)	鉄筋コンクリート造、地上2階建の1階部分	0
さんくす図書館	①1,711.38 ②1,807.60 ③883 ④10,670.76	一般図書閲覧室 (430)、児童図書閲覧室 (236)、多目的室 (24)、対面朗読室 (10)、事務室 (101)、書庫 (34)、通路 (48)	鉄筋コンクリート造、地下2階地上5階建の5階部分	89
江坂図書館	①385.38 ②23,258.00 ③511.57 ④9,176.26	閲覧室 (357.34)、対面朗読室 (8.10)、集会室 (54.35)、事務室 (62.44)、書庫 (19.40)、その他 (9.94)	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造、地下2階塔屋1階建の地下1階部分	35
千里山・佐井寺 図書館 (ちさと)	①1,353.10 ②2,627.22 ③3,327.58 ④ "	【東館1階】児童図書、雑誌・新聞、視聴覚資料コーナー、書庫他 (778.70) 【東館2階】一般図書コーナー、書庫他 (763.74) 【東館3階】事務室、対面朗読室、ボランティア会議室他 (769.94) 【西館1階】多目的室、復元教室他 (408.12) 【西館2階】参考図書、情報コーナー、復元教室他 (424.97)	【東館】鉄筋コンクリート造一部鉄骨造地上3階建 【西館】木造地上2階建	110
千里丘図書館	①432.33 ②721.91 ③840.37 ④ "	【1階】児童書エリア (102.64)、多目的室 (19.25)、授乳室 (5.34) 【2階】一般書エリア (193.25)、対面朗読室 (8.43)、書庫 (25.74)、事務室 (53.9)	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造、地上2階建	70
山田駅前図書館	①1,319.50 ②2,348.32 ③1,232.79 ④7,585.48	【地下1階】事務室 (75.9)、対面朗読室 (11.6) 【地下2階】閲覧室 (約780)、書庫 (54.6)	鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄骨構造、地下2階、地上7階建の地下1階部分と地下2階部分	87
山田駅前図書館 山田分室	①452.9 ②810.0 ③379.82 ④1,210.3	閲覧室 (293.47)、書庫 (7.05)、事務室 (43.05)、その他 (36.25)	鉄筋コンクリート造、地上3階建の3階部分	17

サービス概要

1. 開館日・時間・休館日

・開館時間

午前 10 時～午後 6 時

木曜・金曜は午後 8 時まで（祝日と重なる時は午後 6 時まで）

（千里山・佐井寺図書館西館 2 階、参考図書情報コーナーと北千里分室は木曜・金曜も午後 6 時まで）

・休館日

年末年始（12 月 28 日～1 月 4 日）

月の最終木曜日（祝日と重なる時はその翌日）

長期整理期間（各館で年間 3 日～10 日間）

2. 貸出

・吹田市在住、在勤、在学（園）の方を対象に「借出カード」を発行し、資料の貸出を行っています。あわせて、パスワードを発行します。

・「借出カード」の発行には、住所記載の本人確認書類が必要です。

・「借出カード」（有効期限 5 年）は、吹田市立図書館のすべてと自動車文庫で利用できます。（紛失したときや住所、氏名、電話番号などの変更には届出が必要です）

・資料の借出冊数と期間

資料の種類	借出期間	借出冊（点）数
本・紙芝居	2 週間	15 冊まで
雑誌・マンガ		
郷土資料		
AV 資料（CD・DVD・ビデオ・カセット）		3 点まで

3. 資料の種類

図書、紙芝居、雑誌、マンガ、新聞、地図、郷土資料、電話帳、外国語の本、AV 資料を収集、保存しています。

・外国語の本

絵本から一般用図書の各ジャンルを収集、貸出しています。

図書館	種別	言語
中央	絵本	英語
千里	一般・絵本	英語・韓国語・中国語を中心に多言語
さんくす	絵本	英語
千里山・佐井寺	一般・絵本	英語
千里丘	絵本	英語
山田駅前	一般・絵本	英語

・マンガ

児童向けから大人向けまで、幅広い年齢層に支持さ

れるものを選定し、中央、千里丘、山田駅前の各図書館で収集、貸出しています。

・AV 資料

CD、DVD、ビデオ、カセットテープを千里、さんくす、江坂、千里山・佐井寺、山田駅前、千里丘の各図書館で収集、貸出しています。（ただし、ビデオはさんくす、江坂、千里山・佐井寺図書館のみ、カセットテープはさんくす図書館のみ所蔵）

4. サービス内容

(1) 予約サービス

・読みたい本が見つからない時やその本が貸出中の時は、予約ができます。

・吹田市立図書館が所蔵していない本でも、大阪府や近隣市などで所蔵する図書館から取り寄せできます。

(2) パスワードを使ったサービス

・本や雑誌、AV 資料を、自宅のパソコンや携帯電話または図書館内の利用者端末から予約できます。

・図書館ホームページや図書館内の利用者端末から、ご自分の利用状況の確認や、貸出中の資料の延長手続きができます。

(3) レファレンスサービス

暮らしの中の疑問や調べたいことなど司書がお手伝いします。図書館のホームページや電話でも受付けています。

(4) コピーサービス

北千里分室を除く全館で著作権法の範囲内でコピー（白黒、実費）ができます。

(5) インターネットサービス

全館でインターネット端末を 1 人 30 分間無料で利用できます。千里、江坂、千里山・佐井寺、千里丘、山田駅前の各図書館では新聞などのデータベースを利用できます。

(6) YA(ヤングアダルト)サービス

おもに、中高生世代を対象としたサービスです。YA 世代の読書推進や図書館利用促進を図るとともに、社会参加のきっかけとなるよう、コーナー設置や企画を行っています。

(7) 乳幼児と保護者へのサービス

赤ちゃんの心豊かな成長を願って、図書館が選んだ 5 冊の絵本の中から 1 冊を、1 歳の誕生日の月末までにお贈りするブックスタート、また、ブックスタートのひろば(0・1 歳の乳幼児と保護者対象)やおひざで絵本(2・3 歳の幼児と保護者対象)など絵本の読み聞かせと手遊び・わらべうたのおはなし会、家庭での読み聞かせの仕方を学ぶ、抱っこで絵本講座(1 歳児と保護者対象)を開催しています。

(8) 子どもへのサービス

4 歳以上の子どもを対象としたおはなし会や絵本の読み聞かせ、人形劇や工作教室などのおたのしみ

会を開催しています。また、年齢に応じた各種ブックリストを作成しています。

(9) CD や DVD の視聴サービス

さんくす、千里山・佐井寺、千里丘図書館では CD の試聴を、千里、山田駅前図書館では CD と DVD を視聴できます。

5. 障がい者サービス

(1) 活字を読むことが難しい方のためのサービス

・録音図書の貸出

視覚障がいの方や寝たきりの方、肢体不自由な方、ディスレクシア（読み書き障がい）などで、活字を読むことが困難な方は、録音カセットテープやデジター図書（CD-ROM）・マルチメディアデジター・シネマデジターの貸出や郵送サービスが受けられます。（サービスの申し込みは、千里山・佐井寺図書館で受付）

・点字図書・雑誌の貸出

点字図書の貸出や郵送サービスが受けられます（サービスの申し込みは、千里山・佐井寺図書館で受付）

・対面朗読

最寄りの吹田市立図書館（北千里分室・山田分室を除く）に登録、予約をされると、本や雑誌などのほか、お手持ちの資料やパンフレットなども朗読します。

(2) 小さな活字が読みにくい方へ

千里山・佐井寺図書館と山田駅前図書館には拡大読書器があります。

また、大きな活字の「大活字本」を、最寄りの図書館で借りることができます。中央図書館には、子ども向け「大きな文字の青い鳥文庫」もあります。

(3) 耳やことばが不自由な方のために

FAX による資料などの予約や調べものの申込を付けています。また、筆談による読書案内も行っています。

6. 団体貸出

吹田市内の地域・家庭文庫、読書会、幼稚園、保育園、小学校、留守家庭児童育成室（学童保育）、中学校などの団体には、まとめて本を貸出しています。小・中学校に「移動図書館 ゆめぶんこ」による配達・回収を実施しています〔ごりまる便〕。

7. 集会室の利用

図書館に関係する教育や文化活動を行っている団体の方が利用できます（事前に申込が必要です）。利用の申込は、中央、千里、さんくす、江坂、千里山・佐井寺の各図書館で付けています。

8. 自動車文庫「移動図書館 ゆめぶんこ」の巡回
図書館から遠い地域の市民の方のために、市内 24 か所の駐車場所を自動車文庫が月 1 回巡回し、図書・紙芝居・雑誌の貸出をしています。

9. 学校との連携

(1) 学校訪問

司書が学校に赴き、図書館利用の説明や資料の紹介、ブックトーク、読み聞かせなどを行います。また、「移動図書館 ゆめぶんこ」による学校訪問を開始しました〔ごりまる学校訪問〕。

(2) 図書館見学

図書館に直接来ていただき、図書館の利用のしかたを説明した後、図書館の中をご案内します。

(3) 職業体験

中学生の授業の一環として体験学習の受入れを行っています。

(4) インターンシップ

高校生・大学生の職業観や就労意識を高め、キャリア形成を支援するため、インターンシップ生の受入れを行っています。

(5) 初任 2 年目教員社会体験研修

初任 2 年目の教員に対し、地域社会との連携を図るとともに、教員としての資質向上を図ることを目的とした、体験研修を受入れてしています。

(6) 図書館実習

大学で図書館司書過程を取得中の学生に対し、図書館現場の実習の受入れを行い、将来の図書館司書の育成に努めています。

10. 図書館ホームページ等

・インターネットを通じ吹田市立図書館所蔵の資料の検索、予約、利用状況の確認、貸出期間の延長ができます。

・吹田市立図書館施設の案内や移動図書館の巡回日程などを見ることができます。

・吹田市立図書館の行事や講座、イベント事業などを案内しています。

・吹田市立図書館のメールマガジンを月 2 回、新着図書お知らせサービスは随時配信しています。

・Facebook、Twitter で情報提供を行っています。

11. 広域利用サービス

・豊中市と協定を結び、吹田の 4 館（千里、江坂、千里山・佐井寺、山田駅前図書館）で豊中市民が、豊中の 4 館（千里、東豊中、服部、高川図書館）で吹田市民が、それぞれ資料を借りられます。

・平成 26 年 7 月にさんくす図書館で大阪市との広域利用を開始。

・平成 27 年 6 月から千里丘図書館で摂津市との広域利用を開始。

条例等

○吹田市立図書館条例

制定 昭和27年6月5日条例第183号
最近改正 平成24年9月28日条例第53号

吹田市立図書館条例

(設置)

第1条 本市に図書館を設置し、その名称及び位置は、次のとおりとする。

- (1) 吹田市立中央図書館 吹田市出口町18番9号
- (2) 吹田市立千里図書館 吹田市津雲台1丁目2番1号
- (3) 吹田市立さんくす図書館 吹田市朝日町3番501号
- (4) 吹田市立江坂図書館 吹田市江坂町1丁目19番1号
- (5) 吹田市立千里山・佐井寺図書館 吹田市千里山松が丘25番2号
- (6) 吹田市立千里丘図書館 吹田市千里丘上14番33号

(目的)

第2条 前条各号に掲げる図書館は、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション、視聴覚教育等に資することを目的とする。

(職員)

第3条 図書館(第1条各号に掲げる図書館及び吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館条例(平成22年吹田市条例第8号)第4条第1項第3号に掲げる山田駅前図書館をいう。以下同じ。)に館長及びその他の職員を置くことができる。

(図書館協議会)

第4条 図書館法(昭和25年法律第118号)第14条第1項の規定に基づき、吹田市立中央図書館に吹田市立図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

- 2 協議会は、委員10人以内で組織する。
- 3 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者のうちから教育委員会が委嘱する。
- 4 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 5 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 6 前各項に定めるもののほか、協議会の組織及び運営に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

(委任)

第5条 図書館の管理運営に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(昭和38年12月28日条例第39号)

1 この条例は、昭和39年1月1日から施行する。
(以下省略)

附 則(昭和41年12月26日条例第37号)

この条例は、昭和42年2月26日から施行する。

附 則(昭和46年10月11日条例第28号)

この条例は、昭和46年11月25日から施行する。

附 則(昭和53年3月31日条例第15号)

この条例は、昭和53年4月1日から施行する。

附 則(昭和62年2月16日条例第3号)

この条例は、昭和62年4月1日から施行する。

附 則(平成5年3月30日条例第10号)

この条例は、平成5年7月1日から施行する。

附 則(平成7年12月28日条例第29号)

(施行期日)

1 この条例は、平成8年4月1日から施行する。

(以下省略)

附 則(平成8年3月29日条例第14号)

この条例は、平成8年4月1日から施行する。

附 則(平成15年8月18日条例第22号)

この条例は、平成15年10月1日から施行する。ただし、第1条に1号を加える改正規定は、平成16年5月1日から施行する。

附 則(平成22年3月31日条例第8号)

(施行期日)

1 この条例は、教育委員会規則で定める日から施行する。(平成22年教育委員会規則第11号で平成23年3月26日から施行)(ただし書省略)

(以下省略)

附 則(平成23年12月27日条例第47号)

この条例は、平成24年9月3日から施行する。

附 則(平成24年3月23日条例第3号)

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成24年9月28日条例第53号)

この条例は、平成25年1月9日から施行する。ただし、第1条第2号の改正規定は、公布の日から施行する。

○吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館条例

制定 平成22年3月31日条例第8号
最近改正 平成25年3月29日条例第46号

吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館条例

目次

第1章 総則(第1条-第4条)

第2章 青少年活動サポートプラザ(第5条-第13条)

第3章 のびのび子育てプラザ(第14条-第18条)

第4章 山田駅前図書館(第19条・第20条)

第5章 雑則(第21条・第22条)

附則

第1章 総則

(設置)

第1条 未来の担い手である青少年の成長を支援し、青少年の創造性が夢へとつながる拠点として、又は安心

して子育てのできる環境づくりの拠点として、子育て青少年拠点夢つながり未来館を設置する。

(目的等)

第 2 条 子育て青少年拠点夢つながり未来館は、青少年が人とふれあい、情報と出会い、その成長に応じた支援を受けることにより、思いやりの心又は創造性をはぐくみ、その思いを夢へとつなぐ拠点となるとともに、子育ての知識、経験等を学び合い、安心して子育てのできる環境をつくる拠点となることによって、青少年又は子育てに対する支援の輪を地域に広げ、ともに成長し、支え合う活力あるまちづくりに寄与することを目的とする。

2 前項の目的を達成するため、第 4 条第 1 項各号に掲げる施設は、青少年又は子育てに対する諸施策を市民との協働により展開する拠点となるとともに、体系的かつ有機的に連携し、一体として機能するように管理運営されなければならない。

(名称及び位置)

第 3 条 子育て青少年拠点夢つながり未来館の名称及び位置は、次のとおりとする。

(1) 名称 吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館

(2) 位置 吹田市山田西 4 丁目 2 番 43 号

(施設等)

第 4 条 吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館(以下「夢つながり未来館」という。)に次の施設を置く。

(1) 青少年活動サポートプラザ

(2) のびのび子育てプラザ

(3) 山田駅前図書館

2 夢つながり未来館(のびのび子育てプラザを除く。)は、吹田市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が管理する。

3 教育委員会は、別に定めるところにより、夢つながり未来館の運営について協議するための組織を設置するものとする。

(中略)

第 4 章 山田駅前図書館

(目的)

第 19 条 山田駅前図書館は、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して一般公衆の利用に供することにより、青少年又は子育てを支援する拠点において人と情報をつなぐ役割を担うとともに、一般公衆の教養、調査研究、レクリエーション、視聴覚教育等に資することを目的とする。

(吹田市立図書館条例との関係)

第 20 条 この章に定めるもののほか、山田駅前図書館の管理運営については、吹田市立図書館条例(昭和 27 年吹田市条例第 183 号)の定めるところによる。

第 5 章 雑則

(免責)

第 21 条 この条例に基づく処分によって夢つながり未

来館の施設を使用する者に生じた損害については、市長及び教育委員会は一切その責めに任じない。

(委任)

第 22 条 この条例(第 3 章を除く。)に定めるもののほか、夢つながり未来館(子育てプラザを除く。)の管理運営に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

2 第 3 章に定めるもののほか、子育てプラザの管理運営に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、教育委員会規則で定める日から施行する。(平成 22 年教育委員会規則第 11 号で平成 23 年 3 月 26 日から施行。ただし、第 7 条から第 11 条まで、第 19 条、第 20 条及び別表の規定の施行期日は、平成 23 年 2 月 5 日から施行)ただし、第 3 章の規定は、規則で定める日から施行する。(平成 22 年規則第 37 号で附則第 1 項ただし書に規定する規定の施行期日は、平成 23 年 3 月 26 日から施行。ただし、第 16 条の規定の施行期日は、平成 23 年 2 月 5 日から施行)(吹田市立図書館条例の一部改正)

2 吹田市立図書館条例の一部を次のように改正する。(以下省略)

○吹田市立図書館の管理運営に関する規則

制定 昭和 60 年 6 月 10 日教育委員会規則第 19 号
最近改正 平成 25 年 3 月 29 日教育委員会規則第 20 号

吹田市立図書館の管理運営に関する規則

吹田市立図書館条例施行規則(昭和 42 年吹田市教育委員会規則第 7 号)の全部を改正する。

(趣旨)

第 1 条 この規則は、吹田市立図書館条例(昭和 27 年吹田市条例第 183 号)第 5 条及び吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館条例(平成 22 年吹田市条例第 8 号)第 22 条第 1 項の規定に基づき、吹田市立図書館の管理運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(分室の位置)

第 2 条 吹田市立千里図書館に分室を設置し、その名称及び位置は、次のとおりとする。

(1) 名称 吹田市立千里図書館北千里分室

(2) 位置 吹田市古江台 4 丁目 2 番 D-7

2 吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館山田駅前図書館に分室を設置し、その名称及び位置は、次のとおりとする。

(1) 名称 吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館山田駅前図書館山田分室

(2) 位置 吹田市山田西 2 丁目 5 番 1 号

3 分室の開室日及び開室時間は、別に定める。

(開館時間)

第 3 条 吹田市立図書館(以下「図書館」という。)の開館時間は、午前 10 時から午後 6 時までとする。た

だし、木曜日及び金曜日については、午前 10 時から午後 8 時（国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する祝日に当たるときは、午後 6 時までとする。

2 前項の規定にかかわらず、吹田市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が必要があると認めるときは、開館時間を短縮し、又は延長することができる。（休館日等）

第 4 条 図書館の休館日は、12 月 28 日から翌年の 1 月 4 日までの日とする。ただし、教育委員会が特に必要があると認めるときは、臨時に開館し、又は休館することができる。

（図書館資料の貸出し）

第 5 条 図書館資料は、館外へ貸し出すことができる。

2 吹田市立中央図書館は、本市内における団体又は個人に対し、自動車文庫による図書館資料の貸出しを行うことができる。

（利用者の守るべき事項）

第 6 条 利用者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 所定の場所以外の場所において火気の使用をしないこと。
- (2) 所定の場所以外の場所において飲食をしないこと。
- (3) 他人に迷惑となる行為をしないこと。
- (4) その他職員の指示に従うこと。

（図書館資料の寄贈又は寄託）

第 7 条 図書館は、図書館資料の寄贈又は寄託を受けることができる。

（委任）

第 8 条 この規則に定めるもののほか、図書館の管理運営に関し必要な事項は、教育長が定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（昭和 61 年 4 月 30 日教育委員会規則第 9 号）

この規則は、昭和 61 年 5 月 1 日から施行する。

附 則（昭和 62 年 3 月 31 日教育委員会規則第 3 号）

この規則は、昭和 62 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 4 年 12 月 25 日教育委員会規則第 15 号）

この規則は、平成 5 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 5 年 3 月 19 日教育委員会規則第 4 号）

この規則は、平成 5 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 5 年 6 月 15 日教育委員会規則第 14 号）

この規則は、平成 5 年 7 月 1 日から施行する。

附 則（平成 6 年 8 月 19 日教育委員会規則第 5 号）

この規則は、平成 6 年 9 月 1 日から施行する。

附 則（平成 8 年 3 月 29 日教育委員会規則第 3 号）

この規則は、平成 8 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 9 年 6 月 12 日教育委員会規則第 5 号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成 15 年 9 月 1 日教育委員会規則第 6 号）

この規則は、平成 15 年 10 月 1 日から施行する。

附 則（平成 16 年 3 月 25 日教育委員会規則第 4 号）

この規則は、平成 16 年 5 月 1 日から施行する。

附 則（平成 17 年 6 月 24 日教育委員会規則第 7 号）

この規則は、平成 17 年 7 月 1 日から施行する。

附 則（平成 17 年 9 月 29 日教育委員会規則第 11 号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成 19 年 8 月 28 日教育委員会規則第 6 号）

この規則は、平成 19 年 10 月 1 日から施行する。

附 則（平成 21 年 3 月 31 日教育委員会規則第 9 号）

この規則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 22 年 1 月 5 日教育委員会規則第 1 号）

この規則は、平成 22 年 1 月 11 日から施行する。

附 則（平成 22 年 11 月 29 日教育委員会規則第 14 号）

この規則は、平成 23 年 3 月 26 日から施行する。

附 則（平成 23 年 12 月 28 日教育委員会規則第 17 号）

この規則は、平成 24 年 1 月 1 日から施行する。

附 則（平成 24 年 2 月 17 日教育委員会規則第 7 号）

この規則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 25 年 3 月 29 日教育委員会規則第 20 号）

この規則は、公布の日から施行する。

○吹田市立図書館館外貸出規程

制定 平成 5 年 5 月 11 日教育長訓令第 8 号

最近改正 平成 26 年 4 月 30 日教育長訓令第 5 号

吹田市立図書館館外貸出規程

吹田市立図書館館外貸出規程（昭和 42 年吹田市教育長訓令第 1 号）の全部を改正する。

（趣旨）

第 1 条 この規程は、吹田市立図書館の図書館資料（以下「資料」という。）の館外への貸出しについて必要な事項を定めるものとする。

（利用者の範囲）

第 2 条 資料の個人貸出し（第 16 条を除き、以下「貸出し」という。）を受けることができる者（以下「利用者」という。）は、市民及び市内に所在する学校、官公署、会社等に在学し、又は在職する者とする。

2 前項の規定にかかわらず、館長が必要があると認めるときは、同項に規定する利用者の範囲を変更することができる。

（借出カード）

第 3 条 利用者は、資料の貸出しを受けようとするときは、あらかじめ借出カードの交付を受けなければならない。

2 借出カードは、1 人 1 枚とし、各吹田市立図書館において共通して利用することができる。

（借出カードの交付）

第 4 条 借出カードの交付を受けようとする利用者は、資料の館外個人貸出申込書（以下「貸出申込書」という。）を館長に提出しなければならない。

2 貸出申込書の提出に当たっては、次に掲げる書類のいずれかを提示し、利用者であることの確認を受けな

なければならない。ただし、小学生以下の利用者については、この限りでない。

- (1) 住民票の抄本又は住民票記載事項証明書
- (2) 学生証又は在学証明書
- (3) 身分証明書又は在職証明書
- (4) 健康保険証
- (5) 運転免許証
- (6) その他館長が適当と認める証明書類
(借出カードの有効期間)

第5条 借出カードの有効期間は、5年とする。

2 前項の有効期間は、利用者の申出により、5年ごとに更新することができる。この場合においては、前条の規定を準用する。

(貸出数)

第6条 同時に貸出しを受けることのできる資料の数は、図書については15冊以内、視聴覚資料については3点以内とする。この場合において、未返却の図書又は視聴覚資料がある場合には、それぞれその数を合算するものとする。

2 前項の規定にかかわらず、館長が必要があると認めるときは、同項の貸出数を変更することができる。

(貸出期間)

第7条 同一資料の貸出期間は、2週間以内とする。ただし、借出カードの有効期間を超えることはできない。

2 前項の規定にかかわらず、館長が必要があると認めるときは、同項の期間を延長し、又は短縮することができる。

(自動車文庫における貸出し)

第8条 前2条の規定にかかわらず、自動車文庫における資料の貸出数及び貸出期間は、別に定める。

(貸出しできない資料)

第9条 次に掲げる資料は、原則として貸出しできない。

- (1) 貴重資料
- (2) 辞書、事典その他これらに類する資料のうち、館長が指定するもの
- (3) 新聞、官報、公報その他これらに類する資料
- (4) その他館長が指定する資料

(貸出しの停止等)

第10条 利用者が資料を返却しないときは、館長は、資料の貸出しを停止することができる。

2 利用者が資料を故意に返却しないときは、館長は、借出カードを無効とし、又は将来借出カードを交付しないことができる。

(届出)

第11条 次の各号のいずれかに該当するときは、利用者は、その旨を直ちに館長に届け出なければならない。

- (1) 借出カードを紛失したとき。
- (2) 貸出中の資料を紛失し、汚損し、又は破損したとき。
- (3) 貸出申込書の記載事項に変更があったとき。

(借出カードの無効)

第12条 借出カードは、次の各号のいずれかに該当す

るときは、無効とする。

- (1) 貸出申込書に虚偽の記載をしたとき。
- (2) 貸出申込書の記載事項に変更があった場合において、その届出をしなかったとき。
- (3) 借出カードを他人に貸与し、又は譲渡したとき。
- (4) 借出カードを改ざんしたとき。
- (5) 借出カードを紛失した旨の届出があったとき。
- (6) 重ねて借出カードの交付を受けたとき。
- (7) 利用者でなくなったとき。

(借出カードの返還)

第13条 借出カードは、前条の規定により無効となったとき(同条第5号に該当するときは除く。)は、直ちに返還しなければならない。

(借出カードの再発行)

第14条 利用者が借出カードを紛失し、汚損し、又は破損したときは、館長は、利用者の申出により、その事情を審査し、借出カードを再発行することができる。

(広域利用の貸出し)

第15条 図書館の広域利用に係る協定に基づく資料の貸出については、教育長が別に定める。

(障害者用資料の貸出し等)

第16条 障害者用資料の貸出し及び団体への貸出しについては、地域教育部長が定める。

(委任)

第17条 この規程の施行に関し必要な事項は、中央図書館長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この訓令は、平成5年5月11日から施行する。

(経過措置)

2 この訓令の施行の際、現に交付を受けているこの訓令による改正前の吹田市立図書館館外貸出規程第3条に規定する借出票は、この訓令の施行の日から平成5年8月31日までの間、この訓令第3条に規定する借出カードとみなす。

附 則(平成8年3月29日教育長訓令第4号)

この訓令は、平成8年4月1日から施行する。

附 則(平成11年3月15日教育長訓令第2号)

この訓令は、平成11年4月1日から施行する。

附 則(平成22年10月18日教育長訓令第13号)

(施行期日)

1 この訓令は、平成23年1月5日から施行する。

(経過措置)

2 この訓令による改正後の吹田市立図書館館外貸出規程第6条及び第7条の規定は、平成23年1月5日以後に行う個人貸出しについて適用し、同日前に行う個人貸出しについては、なお従前の例による。

附 則(平成26年4月30日教育長訓令第5号)

この訓令は、平成26年5月1日から施行する。

吹田市立図書館Twitterで紹介した資料

2014年4月～2015年3月に紹介した資料のうち、リツイートやお気に入り登録の多かったものを抜粋

【今日の1冊】より

<p>平成25年度芸術選奨：五十嵐太郎氏（建築批評・建築史家）。建築の専門家としてプロデュースしてきた、震災に関わる様々な活動を評価。『被災地を歩きながら考えたこと』（みすず書房）</p>	<p>第32回向田邦子賞が、森下佳子さんの「ごちそうさん」に決定。戦中・戦後を舞台に「食べることによって人は幸せになれる」というテーマを描いたドラマで高視聴率を記録しました。森下佳子／作『ごちそうさん』上下（NHK出版）</p>
<p>宇宙へ行きたい漫画家、元社長、エンジニアが集まって、手製ロケットの打ち上げ実験に挑む。科学は夢を追うことから始まる。あさりよしとお／著『宇宙へ行きたくて液体燃料ロケットをDIYしてみた』（学研教育出版）。科学ジャーナリスト賞2014受賞。</p>	<p>第10回本屋大賞翻訳小説部門第1位、ローラン・ビネ／著『HHhH』（東京創元社）。ナチのユダヤ人大量虐殺の首謀者ハイドリヒと、彼を暗殺すべくプラハに送りこまれた二人の青年。小説ですが、登場人物はすべて実在の人物。</p>
<p>漫画家・しりあがり寿さんが紫綬褒章を受章。3.11以後、震災をテーマにした作品を集中的に発表しており、このエッセイにも震災後の書き下ろしを含む。しりあがり寿／著『みらいのゆくすえ』（春風社）</p>	<p>「謎解き」が中心の本格探偵小説に対し、怪奇、幻想、SFなどの要素を含むのが「変格探偵小説」。乱歩をはじめ、多様な世界が広がる。谷口基／著『変格探偵小説入門』（岩波書店）。第67回日本推理作家協会賞「評論その他の部門」受賞。</p>
<p>【ビデオ】スイスのデザイナー、ハンス・ルドルフ・ギーガー氏が5月12日に亡くなりました。米映画『エイリアン』の異星生物をデザインし、アカデミー賞視覚効果賞を受賞。リドリー・スコット／監督『エイリアン』</p>	<p>6月1日、写真家の外山ひとみさんが亡くなりました。20年以上にわたって、各地の刑務所を訪ね、受刑者らを取材してその実態を伝えました。外山ひとみ／著『女子刑務所 知られざる世界』（中央公論新社）</p>
<p>7月26日、没後10年となる中島らもさんを追悼して。第13回吉川英治文学新人賞『今夜、すべてのバーで』（講談社）は、アルコール中毒患者の主人公が見る幻覚と妙にさめた日常、個性的な人々を描いた傑作小説。</p>	<p>「パチンコ必勝ガイド」などを世に送った鬼才編集者の人生。小学生時代の母のダイナマイト心中、借金、やけくその裸歩き…読んでいるうちに、ダメな自分も愛しくなるはず。末井昭／著『自殺』（朝日出版社）。第30回講談社エッセイ賞。</p>
<p>動物の顔やからだを実物大の写真で見せる図鑑「ほんとおおきさシリーズ」が第8回キッズデザイン賞・経済産業大臣賞を受賞。9ヶ国語に翻訳され、米国ペアレンツチョイス賞も受賞。シリーズ1作目『ほんとおおきさ動物園』（学研教育出版）</p>	<p>月の地下トンネル、火星の与圧ドーム、水星の射出軌条、木星の浮遊工場…。太陽系の開発現場を描いた宇宙土木SFシリーズ、第1話発表から25年の時を経てついに完成。谷甲州／著『星を創る者たち』（河出書房新社）。第45回星雲賞（日本短編部門）。</p>
<p>8月20日に死去した彫刻家の宮脇愛子さんを追悼して。積み重ねた真鍮のパイプによる光の効果を生み出す彫刻作品や、ワイヤを使った流れるような曲線を表現した「うつろい」の世界を生み出した。『宮脇愛子ドキュメント』（美術出版社）</p>	<p>「5万回斬られた男」として知られる俳優の福本清三さんの初主演映画「太秦ライムライト」が、カナダで開かれたファンタジア映画祭で最優秀作品賞・最優秀主演男優賞を受賞。福本清三／著『おちおち死んでられまへん』（創美社）</p>
<p>第2次世界大戦下、小さな町へ疎開した双子の兄弟が、時に残酷な手段をもってしても生き抜いていく姿を描き、世界に衝撃を与えたアゴタ・クリストフのベストセラー『悪童日記』（早川書房）が映画化。10月公開。</p>	<p>インド最大の都市ムンバイに近いスラムで懸命に生きる人々を、ピューリッツァー賞受賞ジャーナリストが3年余にわたって取材した傑作ノンフィクション。全米図書賞ほか受賞。キャサリン・ブー／著『いつまでも美しく』（早川書房）</p>
<p>詩人の三角みづ紀さんが『隣人のいない部屋』（思潮社）で、第22回萩原朔太郎賞を史上最年少で受賞。イタリアやドイツなどをめぐる旅の間、毎日1編ずつ、自ら撮った写真とともに表現した作品。</p>	<p>第38回モントリオール世界映画祭で呉美保監督「そのみにて光輝く」が最優秀監督賞受賞。孤独な男女の出会いと希望を描いた佐藤泰志の小説を映画化。雑誌「シナリオ」（日本シナリオ作家協会）2014年5月号に、シナリオと脚本家インタビューを掲載。</p>

水俣病などの公害問題をテーマに40年以上にわたって撮影を続けた写真家の塩田武史氏を追悼して。学生時代に水俣を訪れ、その後、熊本に移住。国内外の公害の現場取材した。塩田武史／著『僕が写した愛しい水俣』（未来社）	10月4日は、フランスの画家、ジャン・フランソワ・ミレーの生誕から200年。代表作「種まく人」など、それまで絵画の主題にはなりえなかった農民たちや田園風景を愛情をこめて描いた。安井裕雄／著『もっと知りたいミレー』（東京美術）
32年にわたって生放送番組「笑っていいとも！」の司会を務めたタモリさんが第62回菊池寛賞を受賞。今年3月に放送終了した同番組は、“国民的”とも言える人気、知名度を誇った。片田直久／著『タモリ伝』（コアマガジン）	【CD】南仏生まれのフラメンコギターの巨匠、マニタス・デ・プラタ氏を追悼して。“銀の指”と称された名手で、ピカソやダリとも親交があった。『ジブシー・フラメンコ マニタス・デ・プラタ』
12月11日、モーリス・ルブランの生誕150年を迎えます。怪盗アルセーヌ・ルパンのシリーズで知られる作家で、フランスのレジオンドヌール勲章を受章。モーリス・ルブラン／著『怪盗紳士ルパン』（早川書房）	日本のファッションジャーナリストの草分け、大内順子氏を追悼して。世界の有名コレクションを最前線で取材し、平成13年にはフランスの芸術文化勲章オフィシエを受章。大内順子／著『たたかわない生き方』（イースト・プレス）
未来を悲観した男が自殺。刑事パレスは他殺を疑い、捜査を始める。半年後に地球滅亡が予測される世界での捜査の意味は？アメリカ探偵作家クラブ賞最優秀ペーパーバック賞受賞。ベン・H. ウィンタース／著『地上最後の刑事』（早川書房）	広島で被爆し、治療のため渡米した「原爆乙女」の一人、山岡ミチコさんが亡くなりました。1979年から被爆体験の証言を始め、国内外で原爆の悲惨さと核兵器廃絶を訴え続けました。中条一雄／著『原爆乙女』（朝日新聞社）
【DVD】アルフレッド・ヒッチコック監督『鳥』への出演で知られる、オーストラリア出身の俳優、ロッド・テイラーさんが亡くなりました。西部劇「大列車強盗」など、生涯を通じて50本以上の作品に出演しました。	NHK連続テレビ小説「あぐり」の主人公のモデルとなった、吉行あぐりさんが亡くなりました。15歳で結婚、美容師として活躍しながら、2人の芥川賞作家と1人の女優を育てました。吉行あぐり／著『あぐり流夫婦関係・親子関係』（素朴社）
染織家の志村ふくみさんが、第30回京都賞（思想・芸術部門）を受賞。紬の着物に、さまざまな草木から染め出した色糸を使い、独創的な美の世界を拓き、自然と人間の共生を模索。志村ふくみ／著『しむらのいる』（求竜堂）	【DVD】落語家の柳家小三治さんが第56回毎日芸術賞を受賞。昨年には、人間国宝にも認定されました。高座から楽屋、旅先まで、3年間にわたるドキュメンタリー。office shima企画・制作『小三治』
【CD】ロックバンド「シーナ&ロケッツ」のボーカル、シーナさんを追悼して。「ユー・メイ・ドリーム」や「ピンナップ・ベイビー・ブルース」などのヒット曲で知られました。『ROCK'N'ROLL HEART シーナ&ロケッツ』	【CD】PVが世界で話題となったファレル・ウィリアムスの「ハッピー」が、第57回グラミー賞最優秀ポップ・パフォーマンス（ソロ）を受賞。同曲を収録したアルバム『ガール』は最優秀アーバン・コンテンポラリー・アルバム賞受賞。

【今月のテーマ】より

【母の本】（5月） 小さい子どもの世話に日々奮闘するお母さんたちへ。読むと、肩の力がふっと抜けます。ニュージーランドの子育て支援施設に伝わる、よみ人知らずの詩が原詩です。伊藤比呂美さんの訳が心に響きます。伊藤比呂美／訳『今日』（福音館書店）	【ブラジル本】（6月） ブラジル発祥の格闘演舞カポエイラ。奴隷が支配者に対抗するため、音楽に合わせて踊りに見えるように武術を練習したのがはじまりとされる。実際にやってみたら筋肉痛になるかも！？『カポエイラ＜ヘジオナウ＞入門』（スタジオタッククリエイティブ）
【手紙の本】（7月） メール等の普及で手紙を書くことが少なくなりました。気軽に書ける一筆箋はいかがでしょうか。さまざまなシーンでの一筆箋の書き方を実例とともに紹介します。亀井ゆかり／監修『1分で心をつかむ魔法の一筆箋』（PHP研究所）	【戦争の本】（8月） 昭和20年3月から8月にかけて、吹田市には少なくとも11回以上の空襲があり、109名以上の死傷者が出た。当時の警察署長の日記を元に吹田の空襲が克明に蘇る。山内篤／編『吹田空襲の記録 大阪空襲と吹田』（山内篤）

<p>【大阪の本】（9月） 大阪は魅力的な夜景の宝庫。高層ビルからの眺め、川の流れ、近代建築や歴史遺産のライトアップ、繁華街のネオン、ベイエリアから望む対岸の灯り。バリエーション豊富で身近な夜景スポットを楽しんで。堀寿伸／著『大阪夜景』（創元社）</p>	<p>【大阪の本】（9月） 待望の増補改訂版が33年ぶりに完結。第8巻には新たに見つかった自筆の「根多帳」や「病牀日記」など貴重な資料が収載。上方落語のお宝・米朝の、そのお宝がザックザックです。桂米朝／著『米朝落語全集』第8巻（全8巻）（創元社）</p>
<p>【大阪の本】（9月） 大阪は人形浄瑠璃文楽の本拠地です。三人で一体の人形を動かす「文楽」は世界でも類を見ない大人のための人形劇。現役の人形使いがその世界を紹介します。桐竹勘十郎／著、吉田玉女／著『文楽へようこそ』（小学館）</p>	<p>【スポーツの本】（10月） スポーツとは、暴力の否定から生まれた文化である。だが、日本では今なお体罰の問題が絶えない。2020年東京五輪の前に、スポーツとは何かを改めて問い直す1冊。玉木正之／著『スポーツ 体罰 東京オリンピック』（NHK出版）</p>
<p>【スポーツの本】（10月） 激しい運動は苦手…そんなあなたにおススメ！寝る前や起きてすぐにパジャマを着たままかるーく体操。つらい肩こりもすっきり解消。「やきとりじいさん体操」でブームを巻き起こした著者の新刊。岡田麻紀／著『パジャマくら体操』（講談社）</p>	<p>【猫の本】（11月） 江戸時代群馬県太田市の殿様岩松氏の描く猫絵は、養蚕の天敵・鼠除けとして大人気。「予下手なれども」四代にわたり描き続けたその数、月に96枚に及ぶことも。呪術で人心を掌握した殿様たちの物語。落合延孝／著『猫絵の殿様』（吉川弘文館）</p>
<p>【猫/CD】（11月） ピアノを見ると思わず弾いてみる、みんな知ってるこのメロディ。いつ誰がつくったのかわからない謎の1曲を小原孝が様々なアレンジしました。お好みはどれですか？『ねこふんじゃったSPECIAL/小原孝』</p>	<p>【猫の本】（11月） スコットランドの老舗酒蔵に住む猫たちは、厄介者の鳥獣を退治し時に大ねずみとの戦いで命を落とすこともあるそうです。澄んだ眼差しの戦士たちの肖像。C・W・ニコール／著、森山徹／撮影『ザ・ウイスキーキャット』（講談社）</p>
<p>【回顧2014】（12月） 今年の3月7日に全面開業したあべのハルカス。高さは300メートルあり、日本一の超高層ビルです。この本には、ハルカスをはじめ日本各地の超高層ビルの写真が多数掲載されています。中谷幸司／著『超高層ビル4』（社会評論社）</p>	<p>【回顧2014】（12月） アフガニスタンの少女マララさんがノーベル平和賞を受賞しました。子ども向けの本ですが、教育を受けたいという願いを人々に訴える姿には大人も胸を打たれます。ヴィヴィアナ・マツァ／著『武器より一冊の本をください』（金の星社）</p>
<p>【スイーツの本】（2月） 伊勢の神宮の赤福餅に、住吉大社の懐中汁粉。神社めぐりと参道グルメを一緒に楽しめる1冊。さて、あんこクロワッサンはどの神社近くのお店の甘味でしょうか？松本滋／著『全国神社味詣』（丸善出版）</p>	<p>【スイーツの本】（2月） 疲れたときには、甘いものを食べてリフレッシュ。これ、実は効果がない、どころか、かえって仕事の効率を下げることに。では、そんなとき何を食べるのがいいのでしょうか？笠井奈津子／著『甘い物は脳に悪い』（幻冬舎）</p>
<p>【スイーツの本】（2月） 「ぐりとぐら」の黄色くて大きなカステラ、「バムとケロのにちようび」のドーナツ、「ももたろう」のきびだんご…絵本に出てきたおいしそうなお菓子、作って食べちゃいましょう。『絵本から生まれたおいしいレシピ』（宝島社）</p>	<p>【写真の本】（3月） 1973年、内戦が激化するカンボジアから「地雷を踏んだらサヨウナラ」と手紙を送り消息を絶った、一ノ瀬泰造。戦火の下の人々を撮り続けた彼の写真書簡集です。1999年に映画化。一ノ瀬泰造／著『地雷を踏んだらサヨウナラ』（講談社）</p>
<p>【写真の本】（3月） 自撮りをして、なかなか可愛く撮れない！そんなお悩みありませんか。ものまねタレントの著者が、自撮りの基本からなりたいたい顔別メイクまで、全40変化を教えてください。おかもとまり／著『カンタン変身！魔法の自撮り術』（ネオテリック）</p>	<p>【写真の本】（3月） 1988年に出版された写真集『十七歳の地図』。そのとき撮影した当時17歳の少年少女たちを、十年後、著者は再び訪ねます。成長や挫折、この先の未来——十年間の青春の記録。橋口讓二／著『17歳の軌跡』（文芸春秋）</p>

図書館の沿革

大正15年 (1926年)	3月29日	「吹田町立図書館規程」制定						
	6月1日	「吹田町立図書館」と称し、吹田町立第一尋常小学校（現吹田市立吹田第一小学校）校内に開設						
昭和15年 (1940年)	4月1日	吹田町・千里村・岸部村・豊津村が合併して吹田市となる。市制施行に伴い「吹田市立図書館」と改称						
昭和20年	8月15日	終戦により臨時休館						
昭和27年 (1952年)	6月5日	「吹田市立図書館条例」制定						
	8月1日	吹田市役所分室（泉町5丁目）階上に移転						
	11月1日	吹田市教育委員会発足						
昭和28年	7月1日	新田村大字下新田が吹田市へ分村合併						
昭和30年	10月15日	山田村が吹田市に合併し、現在の吹田市となる						
昭和34年	4月1日	拡張工事を実施し、閲覧机15、席数32配置						
昭和37年	11月	千里ニュータウン街開き						
昭和42年 (1967年)	1月31日	「吹田市立図書館条例施行規則」制定						
	2月26日	吹田市民会館（出口町4番）5階及び6階に移転						
	9月1日	館外個人貸出開始						
昭和44年	9月2日	自動車文庫開設、市内62か所を巡回						
昭和45年	3月14日	千里丘陵を会場に万国博覧会（EXPO'70）開幕。9月13日に閉幕。総入場者数6,421万人						
昭和46年 (1971年)	10月31日	市制30周年記念事業市立図書館建設工事完了						
	11月25日	新築「吹田市立図書館」（出口町18番）供用開始						
昭和48年 (1973年)	4月1日	家庭文庫への貸出開始						
	9月1日	自動車文庫を2台に増車						
昭和50年	7月	子ども向け図書紹介パンフレット『もうよんだかな?』創刊						
昭和51年	10月15日	視覚障がい者への「録音図書」貸出サービスを開始						
昭和53年 (1978年)	4月1日	千里ニュータウン地区で、「吹田市立千里図書館」供用開始。同館周辺自動車文庫駐車場16か所を廃止。既設館の「吹田市立図書館」は「吹田市立中央図書館」に改称。開館1年で貸出冊数50万冊を突破						
昭和56年 (1981年)	4月1日	「吹田市立中央図書館北千里分室」児童書専門の図書室として供用開始 第1回子どもと本のまつり開催						
昭和58年	4月17日	「吹田市立中央図書館江坂分室」供用開始。電算機導入によるオンライン化実施						
昭和59年 (1984年)	3月1日	固定館の電算化（全館オンライン）による業務開始						
	5月1日	自動車文庫の電算化による業務開始						
昭和60年 (1985年)	7月	10代（YA世代）向け図書紹介パンフレット『てくてく』創刊						
昭和62年	4月1日	「吹田市立山田図書館」供用開始。同館周辺の自動車文庫駐車場6か所を廃止						
昭和63年	4月1日	北千里・江坂分室の開室日を1日増加（従来の水・金・日曜日に加えて土曜日も開室）						
平成5年 (1993年)	4月1日	中央図書館、千里図書館、山田図書館の休館日を下表のとおり変更。（これまで休館日であった火曜日を開館する）						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>旧 休 館 日</th> <th>新 休 館 日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>月曜日の午後と火曜日全日</td> <td>月 曜 日 全 日</td> </tr> <tr> <td>館内整理日（毎月末日）</td> <td>館内整理日（毎月最終の木曜日）</td> </tr> </tbody> </table>	旧 休 館 日	新 休 館 日	月曜日の午後と火曜日全日	月 曜 日 全 日	館内整理日（毎月末日）	館内整理日（毎月最終の木曜日）
旧 休 館 日	新 休 館 日							
月曜日の午後と火曜日全日	月 曜 日 全 日							
館内整理日（毎月末日）	館内整理日（毎月最終の木曜日）							
平成5年 (1993年)	6月1日	「吹田市立図書館館外貸出規程」を改正（図書の貸出冊数を「4冊以内」から「10冊以内」に						
	7月1日	「吹田市立さんくす図書館」供用開始。同館において視聴覚資料（CD、カセット、ビデオ、LD）の館内視聴及び貸出（LDを除く）を開始。同館に利用者用端末機を設置。同館において木・金曜日は午後7時までの開館とする（夜間開館実施）						
	9月1日	全館に先駆けて、さんくす図書館において、視覚障がい者に対し、対面朗読サービスを開始						
平成6年 (1994年)	4月1日	中央・千里・山田・さんくすの各館において、聴覚言語障がい者に対してファクシミリによる図書の予約、問い合わせを開始						
	9月1日	開館（室）時間を下記のとおり拡大 (1) 千里図書館の開館時間を木・金曜日は午後7時まで延長 (2) 北千里・江坂分室の開室時間を大幅に拡大し、次表のとおり開室時間とした 自動車文庫を2台から1台に減車。駐車場を35か所から30か所に変更						

平成6年 (1994年)	9月1日	<table border="1"> <thead> <tr> <th>分室</th> <th>曜日</th> <th>旧開室時間</th> <th>新開室時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">北千里分室</td> <td>水・金・土</td> <td>午後1時～午後5時</td> <td>午前10時～午後6時</td> </tr> <tr> <td>日</td> <td>午後1時～午後5時</td> <td>午後1時～午後6時</td> </tr> <tr> <td>江坂分室</td> <td>水・金・土・日</td> <td>午後1時～午後5時</td> <td>午前10時～午後6時</td> </tr> </tbody> </table>	分室	曜日	旧開室時間	新開室時間	北千里分室	水・金・土	午後1時～午後5時	午前10時～午後6時	日	午後1時～午後5時	午後1時～午後6時	江坂分室	水・金・土・日	午後1時～午後5時	午前10時～午後6時
		分室	曜日	旧開室時間	新開室時間												
		北千里分室	水・金・土	午後1時～午後5時	午前10時～午後6時												
			日	午後1時～午後5時	午後1時～午後6時												
江坂分室	水・金・土・日	午後1時～午後5時	午前10時～午後6時														
自動車文庫の車輛更新を機会に愛称を公募し、“ゆめぶんこ”と命名。キャラクターを「ねむいねむいねずみくん」に決定																	
利用者用端末機（OPAC）を全館（室）に設置																	
業務の一括集中処理システム（資料の発注・受入れ・整理の集中化）と見計らい、選書システムの集中方式を導入																	
平成8年 (1996年)	4月1日	「吹田市立中央図書館江坂分室」を建替、「吹田市立江坂図書館」と改称し、供用開始 江坂図書館において視聴覚資料（CD、ビデオ）の貸出を開始。聴覚言語障がい者に対してファクシミリによる図書予約、問い合わせを開始 「吹田市立図書館館外貸出規程」改正（視聴覚資料の貸出期間を「1週間以内」から「2週間以内」に変更）															
	5月7日	江坂図書館において、視覚障がい者に対し、対面朗読サービスを開始															
平成9年	12月4日	さんくす図書館拡張工事しゅん工、児童室リニューアルオープン															
平成10年	4月1日	自動車文庫での老人福祉施設への団体貸出巡回開始															
平成13年 (2001年)	1月6日	中央図書館において、視覚障がい者に対し、対面朗読サービスを開始															
	10月1日	千里図書館において、視覚障がい者に対し、対面朗読サービスを開始															
	11月1日	インターネットによる蔵書検索サービス等開始															
平成14年 (2002年)	4月3日	北千里分室リニューアルオープン															
	4月18日	「吹田市立図書館資料収集方針」、「選定基準」制定															
平成15年 (2003年)	4月1日	北千里分室開室日・時間を 水～日曜日、午前10時～午後6時に拡大															
	10月1日	吹田市立図書館協議会を設置 ブックスタート事業を開始															
平成16年 (2004年)	1月	0・1歳向けのよみきかせ「ブックスタートのひろば」を全館で開始															
	3月18日	～31日までシステム入替え作業により全館休館															
	4月1日	図書館電算システムを新システムに移行。インターネットによる予約サービス及び全館利用者用インターネットサービスを開始。電話での自動応答サービス開始															
	5月19日	「吹田市立千里山・佐井寺図書館」供用開始															
	6月1日	千里山・佐井寺図書館において、視覚障がい者に対し、対面朗読サービスを開始															
	12月21日	千里山・佐井寺図書館の愛称を公募し、“ちさと”と命名															
平成17年 (2005年)	2月	第1回図書館講座じゅづつなぎ開催															
	7月1日	北千里分室を除く全館において、開館時間を木・金曜日は午後8時まで延長（夜間開館時間延長）															
	11月22日	吹田市立図書館協議会「将来を展望した吹田市立図書館のあり方について」答申															
平成18年 (2006年)	4月23日	文部科学省より、「子どもの読書活動優秀実践図書館」として、吹田市立図書館が表彰される															
	6月13日	千里丘市民センターにて「出前ブックスタートのひろば」開始															
	9月1日	自動車文庫車輛を更新 キャラクターを“ごりまる”に変更															
平成19年 (2007年)	3月	吹田市子ども読書活動推進計画策定															
	7月15日	新着図書お知らせサービス・メールマガジンを月2回発行															
平成19年 (2007年)	10月1日	月曜日以外の祝日を閉館、閉館時間は午前10時～午後6時（祝日閉館実施）															
	12月1日	自動車文庫駐車を31か所に変更															
平成20年 (2008年)	4月～	千里図書館30周年記念事業実施（翌3月に記念誌発行）															
	7月1日	「吹田市立図書館マンガ資料収集方針及び選定基準」制定															
	11月1日	マンガコーナーを中央図書館に設置し、貸出と予約開始															
平成21年 (2009年)	7月14日	「市民が選ぶ子どもたちに読ませたい100+5冊の本」の選定を終了し、冊子の配布を行うとともに、各図書館で展示・貸出を開始															
	7月20日	「夏休み子ども開放日」を8月31日までの毎月曜日に実施															
	10月16日	～31日までシステム入替え作業により全館休館															
	11月1日	図書館電算システムを新システムに移行。図書館ホームページからの貸出延長受付開始。電話での自動応答サービスを終了															
平成22年 (2010年)	1月11日	全館（室）で毎日開館を実施。視聴覚資料の共通返却を実施（毎日閉館実施）															
	4月～	国民読書年、吹田市制施行70周年記念事業実施															

平成22年 (2010年)	6月	旧大阪府立国際児童文学館から吹田市へ貸出用図書約3万冊の寄贈を受け、うち約5千冊を図書館で受入	
	12月1日	千里山・佐井寺図書館の窓口等業務委託実施	
	12月20日	～翌3月31日まで改修工事のため山田図書館休館（「地域活性化きめ細かな臨時交付金」対象事業）	
平成23年 (2011年)	1月5日	貸出期間2週間に統一。貸出冊数は本15冊、視聴覚資料3点までに変更。視聴覚資料の予約受付開始（3点まで）	
	3月26日	吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館条例制定により、吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館山田駅前図書館（以下「山田駅前図書館」という）設置。それに伴い「山田図書館」を「山田駅前図書館山田分室」（以下「山田分室」という）に、「中央図書館北千里分室」は「千里図書館北千里分室」にそれぞれ位置づけ変更 山田駅前図書館の窓口等業務委託実施	
	3月27日	山田駅前図書館供用開始	
	4月～	中央図書館40周年記念事業実施（翌3月に記念誌発行） 「住民生活に光をそそぐ交付金」の交付を受け、蔵書を充実 2・3歳向けよみきかせ「おひざで絵本」を全館で開始	
	4月1日	吹田市・豊中市図書館広域利用の試行実施（貸出は5月1日から）	
	6月1日	山田分室の窓口等業務委託実施	
	11月1日	「吹田市立図書館外国語資料収集方針及び選定基準」制定 自動車文庫駐車場を30か所に変更	
	平成24年 (2012年)	7月1日	さんくす図書館の窓口等業務委託実施
9月3日	千里図書館を「千里ニュータウンプラザ」内に移転・供用開始		
平成25年 (2013年)	1月9日	「吹田市立千里丘図書館」供用開始 千里丘図書館の窓口等業務委託実施 自動車文庫駐車場を24か所に変更	
	4月1日	吹田市立図書館基本構想策定 自動車文庫による、市内小中学校向けの月1回訪問（「ごりまる学校訪問」）、団体貸出図書の配達・回収サービス（「ごりまる便」）を開始 公式アカウントによる「Facebook」「Twitter」での情報提供開始 吹田市・豊中市図書館広域利用の窓口に山田駅前図書館と豊中市立服部図書館を追加	
	4月	図書、雑誌購入業務の入札実施	
	4月～	さんくす図書館20周年記念事業実施（翌3月に記念誌発行）	
	5月～	部門ごとの集中選書方式を導入	
	6月1日	「吹田市立図書館視聴覚資料収集方針及び選定基準」制定	
	6月～	広告事業「バナー広告」開始	
	7月1日	サピエ図書館への点字データアップ、録音図書書誌データアップ開始	
	8月1日	千里図書館の窓口等業務委託実施	
	8月	自動車文庫8月の巡回を開始	
	8月～	広告事業「レシート広告」開始	
	平成26年 (2014年)	5月～	千里山・佐井寺図書館開館10周年記念事業実施
	7月1日	吹田市・大阪市図書館広域利用の実施	
7月1日	千里山・佐井寺図書館において、マルチメディアデイジーの館内閲覧及び障がい者サービス登録者への貸出を開始		
12月1日	スマートフォン対応ホームページ運用開始		